

レセ電通信医 2021004 号
令和 3 年 3 月 26 日

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

医科外来等感染症対策実施加算の記録方法について

令和 3 年 2 月 26 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時の取扱いについて（その 35）」に基づき新設された診療行為コードのうち、下記の診療行為コードについては記録方法にご留意願います。

記

1 留意いただく診療行為コード等

診療行為 コード	診療行為名称	点数欄集計先識別		告示等識別 区分（1）
		入院外	入院	
111014070	医科外来等感染症対策実施加算（初診料）	110	110	7：加算項目
112024070	医科外来等感染症対策実施加算（再診料・外来診療料）	120	0	
113033370	医科外来等感染症対策実施加算（医学管理等）	130	130	
114051070	医科外来等感染症対策実施加算（在宅医療）	140	140	
180064870	医科外来等感染症対策実施加算（精神科訪問看護・指導料）	800	0	

2 記録方法

基本項目と加算項目は同一点数・回数算定単位内に記録願います。

なお、基本項目と同様の点数欄集計先識別に加算いただきますよう、ご留意ください。

(例1) 6歳未満の乳幼児に初診料と医科外来等感染症対策実施加算(初診料)を記録する場合

● CSVの記録

● レセプトの表示

11	01	初診料 乳幼児時間外加算（初診） 乳幼児感染予防策加算（初診料・診療報酬上臨時の取扱 ） 医科外来等感染症対策実施加算（初診料）
		5 9 3 × 1

(例2) 小児科外来診療料(処方箋を交付)初診時と医科外来等感染症対策実施加算(医学管理等)を記録する場合

● CSVの記録

● レセプトの表示

13	01	小児科外来診療料（処方箋を交付）初診時 乳幼児感染予防策加算（小児科外来診療料等・診療報酬上臨時の取扱） 医科外来等感染症対策実施加算（医学管理等）	704×	1
	02	乳幼児夜間加算（小児科初診）（小児科外来診療料）	85×	1

(例3) 外来放射線照射診療料（4日以上予定なし）減算と医科外来等感染症対策実施加算（医学管理等）を記録する場合

● CSVの記録

● レセプトの表示

	13 01	外来放射線照射診療料 外来放射線照射診療料（4日以上予定なし）減算 医科外来等感染症対策実施加算（医学管理等）	1 5 4 ×	1
--	-------	---	---------	---

(例4) 6歳未満の乳幼児に在宅患者訪問診療料(1)1(同一建物居住者)と医科外来等感染症対策実施加算(在宅医療)を記録する場合

● CSVの記録

SI,,1,114015870,,,1,,,,,,,,,,1,,

● レセプトの表示

14 01 在宅患者訪問診療料（1） 1 （同一建物居住者）
乳幼児加算（在宅患者訪問診療料（1）・（2））
医科外来等感染症対策実施加算（在宅医療）
6 18 × 1